

旬の農産物「ウルイ」 ウルイの生産は本県が日本一です。 生で食べても美味しいです。

人と人との力 地域の力 東北の未来に

# 村山総合支庁

**—Murasou News**— 第183号 平成30年2月号

山形県村山総合支庁

## 地域アドバイザー懇談会(村山地域)を開催しました



吉村知事と村山地域の県政アドバイザーが意見交換を行う「地域 アドバイザー懇談会」が、1月25日(木)に村山総合支庁本庁舎で 開催されました。「山形県の発展について~特に、山形県の発信に ついて~」をテーマとし、県政アドバイザー7名の皆様から、多く のご意見やご提案をいただきました。今回頂戴した「建設分野や介 護分野など、様々な分野での人手不足が深刻であり、対策が必要で ある」、「農業分野でのIoT(Internet of Things)やAI、 ビッグデータの活用を進め、担い手の育成にもつなげてほしい」な どのご意見やご提案は、山形県の更なる発展に向けて、活用させて いただきます。 (総務課 023-621-8107)

#### 天童大江線 蔵増バイパスが開通! 主要地方道

平成18年度から事業を進めてきた主要地方道天童大江線の蔵増 バイパス(天童市、延長約2.1km)が12月26日(火)に開通しまし た。開通に先立ち、地区関係者や国会議員、県・市議会議員、行政 関係者ら約120名が参加し、安全祈願祭と開通式が行われまし た。開通式では、天童大江線促進協議会の楯会長が「地域の発展、 なお一層の交通安全意識高揚に努めていく」とあいさつ。若松副知 事、山本天童市長、舟山参議院議員らが祝辞を述べられました。 テープカットの後、あいにくの冬空のもと元気に集まってくれた多 くの蔵増小児童らが、来賓の方々といっしょに「蔵増いなほ橋」の 渡り初めを行い、待望のバイパス開通を祝いました。バイパスの開 通により、交通事故の減少や渋滞解消、東北中央自動車道の天童イ ンターチェンジへのアクセス向上による物流の効率化が図られるな ど、村山地域における産業振興や地域活性化などに大きく寄与する ことが期待されています。(道路課 023-621-8217)



## ストップ! 雪害事故

積雪量が多くなるこの時期は、例年除雪や雪下ろし作業中の事故が多く発生しています(2月9日現在の 死傷者数 県内121名、村山地域46名)。屋根の雪下ろしを行う場合は、ヘルメットや命綱を装着し、2 人以上で安全な作業に心がけましょう。

また、除雪機による事故や屋根からの落雪にも、十分注意しましょう。雪害事故防止については、県ホー ムページ「災害防災情報」に《安全な雪下ろしガイド》を掲載していますので、ぜひご活用ください。

(防災安全室 023-621-8108)

## 安全な雪下ろしのポイント

《安全な雪下ろしガイド》はこちらからご覧いただけます↓

- ◇ヘルメット・命綱を装着
- ◇屋根の雪のゆるみに注意
- ◇使いやすい除雪道具の使用
- ◇体調に気をつけ無理な作業はしない
- ◇2人以上で作業
- ◇はしごはしっかり固定
- ◇足場にはいつも注意





## 豪雪対策や雪害に対する村山総合支庁の取り組み

今年の豪雪を受け、1月26日(金)村山総合支庁では豪雪対策本部を立ち上げ、雪害や事故に対し万全 の体制を整えました。豪雪対策や雪害防止等に対する主な取り組みについてご紹介します。

## ☆尾花沢市の豪雪除雪隊がボランティアの除排雪作業を行いました



2月5日(月)尾花沢市の豪雪除雪隊に村山総合支庁から駒 林支庁長をはじめとする9名の職員が参加し、除排雪作業のボ ランティア活動を行いました。

尾花沢市内は、累積降雪量が678cm(1月31日現在)と前 年を426cmも上回り、たいへんな豪雪となっています。

豪雪除雪隊は、尾花沢市豪雪対策本部が主催し、主に高齢者 世帯等の除排雪が困難な市民に対して、ボランティアで除排雪 を行うことを目的とし、

当日は、尾花沢市職員や宮城県大崎市、加美町、岩沼市から 駆けつけた約130名が、23世帯の高齢者宅に対し玄関や出入 口、屋根から落ちた雪の撤去作業を行いました。

(総務課 023-621-8108)

### ☆生活道路の確保のために除排雪作業を行いました









## ☆雪害事故防止向けた街頭啓発活動を行いました

(総務課防災安全室 023-621-8234)







「農業施設・農作物雪害防止キャラバン」を行いました

(農業技術普及課 023-621-8270)







↑1月19日(金) 村山総合支庁本庁舎前で行われた出発式↑



↑園地で実際に指導を行う職員

## 村総ツアーズ♪ ~村山総合支庁の職場紹介~





## 総務企画部 課税課

#### お知らせ

- ◇震災、火災などの災害により被害を受けたときは、申請することにより税金が軽減される場合があります。お早めにご相談ください。
- ◇課税課では、不正軽油を撲滅 し、軽油引取税の適正な課税を 図るために、軽油抜取調査や帳 簿等の調査を行っています。ご 理解とご協力をお願いします。

#### 主な業務内容紹介

課税課は4つの担当と漆山分室で構成されています。

- **◇課税第一担当**(621-8121) 不動産取得税(新築・増築)
- ◇課税第二担当(621-8123)不動産取得税(土地・中古建物)・個人県民

税 • 個人事業税 • 狩猟税 • 鉱区税

- ◇課税第三担当(621-8124)法人県民税·法人事業税
- ◇課税第四担当(621-8256)自動車税・軽油取引税・ゴルフ場利用税・

産業廃棄物税

◇漆山分室(686-5990) 自動車税、自動車取得税の収納窓口事務

#### Q&A

- ①Q) 不動産取得税は毎年かかるの?
  - A) 不動産(土地・建物) を取得したときの1回だけです。
- ②Q) 住宅用土地の減額の申請はどこに行けばいいの?
  - A)東南村山地域の土地の場合…課税第二担当(621-8123) 西村山地域の土地の場合……西村山税務室(寒河江市西根: 0237-86-8135)

北村山地域の土地の場合……北村山税務室(村山市楯岡笛田: 0237-47-8621)

- ③Q) 自動車税の納税通知書が届かなくなったときは?
  - A) 課税第四担当(621-8256)にご連絡ください。自動車税の納税 通知書は4月1日時点での車検証の住所が反映されているため、住 民票を異動した場合でも旧住所に送付されることがあります。車検 証の住所変更は、山形運輸支局(山形市漆山:050-5540-2013 )で行ってください。
- ④Q) 障がい者に対する自動車税の減免の相談はどこに連絡すればいいの?
  - A) 課税第四担当(621-8256) にご連絡ください。



# 建設部建設総務課

#### お知らせ

◆土地の売買で分筆が必要な場合 などで、県道敷(県管理河川 敷)と隣接民地との境界が現地 のどこにあるかを確認したい場 合、境界立会申請(通常は土地 家屋調査士や測量業者が代行) を受けて、現地での立会い又は 図面上での境界確認を行ってい ます。

#### 主な業務内容紹介

建設総務課は4つの担当で構成されています。

○総務係(621-8231、8183、8184)

部内の庶務、情報公開、県営住宅使用料管理、県有財産管理、公用車管理

- **〇建設技術・事業調整担当**(621-8197、8408)
  - 部内調整、部局運営プログラム、危機管理、景観行政、広報・広聴
- ○行政係 道路占用許可・境界立会等(621-8405、8190)、河川占用 許可・境界立会等(621-8187、8238)、建設業許可・経営事項審査等 (621-8188、8189)、屋外広告物(621-8194)
- **〇経理係**(621-8185、8186) 予算決算、入札、契約

#### Q&A

- ① Q) 道路や河川を占用(独占排他的に使用)する場合、許可が必要ですか?
  - A) 道路敷(河川敷) は道路利用者が通行するために(河川利用者は水泳、魚 釣り、芋煮会などで) 許可を必要とせず使用できるほか、ある特定の道路 敷(河川敷) において、道路(河川) 管理上特に支障がない場所や使い方 と認められる場合に限り、一定の条件を付して占用が許可される場合があ ります。
- ②Q)建設業を始めるためには、どのような手続きが必要ですか?
  - A) 建設業を営もうとするときは、軽微な建設工事のみを行う場合を除き、建設業法に基づき、土木、建築など29種類の建設工事ごとに建設業の許可を受けなければなりません。
- ③Q) 屋外広告物として看板を設置する場合、許可が必要ですか?
  - A) 県では、良好な景観及び安全を確保するため屋外広告物条例を定めており、 看板を設置するときは条例に定められた地域ごとの高さ、大きさ及び設置 方法に配慮し、原則許可を受ける必要があります。地域ごとの高さなどの 基準については、県のホームページ「山形県の屋外広告物」で検索のうえ ご確認ください。

## **シリーズ** ~むらやまの若人(わこうど)たち~Vol.55

## 人とのふれあいを求めて!

きたむら まな 山形大学地域教育文化学部 子ども食堂「楽(らく)」ボランティア 北村 真菜 さん 食環境デザインコース2年生



山形市内の子ども食堂「楽(らく)」を訪ねました。この日 はクリスマス。会場の集会所は吹き抜けで大きな窓から陽が差 し込み、ポインセチアやシクラメンが飾られた食卓のまわりに は子どもたちの笑みがあふれていました。

子ども食堂「楽(らく)」を運営しているのは、「山形ての ひら支援ネット」(平成27年4月発足、西上紀江子会長)の 皆さんです。貧困や親子関係等の事情により孤立し、豊かな食 卓を囲むことができない子どもや地域の子どもたち、一人暮ら しのお年寄りを対象に、誰もが居場所や出番を実感できる社会 の実現を目指して実施しています。発足当初は月1回でした が、現在は月2回、月曜日の夕方と土曜日の昼に活動していま す。

北村さんが子ども食堂「楽(らく)」を知ったのは、大学の 掲示板のポスターでした。今、山形大学地域教育文化学部で は、"地域とのつながりを大切にしてほしい"という願いか ら、子ども食堂のボランティアを呼びかけて募集しているのだ そうです。人と会うこと、人と出会う場所に行くことが好きと いう北村さん、子ども食堂のボランティアは今回で2回目。食 事を待つ間、子どもとおしゃべりしたり遊んだりして触れ合う のが楽しいと言います。また、食環境デザインコースを専攻す る北村さんの自作のパネルを使った「食べ物クイズ」に、子ど もたちは身を乗り出して答えていました。

将来は学校栄養士を目指す北村さん、出身地の鶴岡で地域と のつながりを模索しながら、地元の食文化を子どもから大人ま で広く発信していきたいと熱く語ってくれました。



(子ども家庭支援課 023-627-1153)

## 村山地域産品情報発信コーナー

地域産業経済課 023-621-8438



杉山木工:

iPhone用木製無電源スピーカー「MUKUNE」



軽部草履㈱: 行司用豊国草履、手縫い鼻緒反り、文楽 人形用草履、共二枚合わせ草履、金剛草履、他

村山総合支庁では、地域産品を愛用する機会を創出することを目的に、1階ロビーにある展示スペースを「村山地 域産品情報発信コーナー」として管内の企業等に提供し、企業等が製造している商品を地域の方々に紹介していま す。食品から日用雑貨、伝統的工芸品まで、これまで幅広いジャンルの商品を展示しております。来庁された際は是 非お立ち寄りいただき、地域の魅力ある製品に触れてみてはいかがでしょうか。また、展示商品についても随時募集 しております。

# インフォメーション

## 自動車税の住所変更をお願いします



自動車税の納税通知書は、毎 年5月に原則として4月1日現 在の車検証の住所に送付してい

自動車(軽、二輪を除く)を お持ちの方で住所が変わったと きは、3月末までに運輸支局で

車検証の住所変更の手続きをお願いします。

なお、手続きが終わらない方は、3月末までに、村 山総合支庁課税課に「自動車税住所変更届出書」を提 出してください。

届出書は「やまがたe申請」(同名で検索)で電子 申請していただくか、当課または西・北庁舎の税務室 に書面で提出してください。

☆車検証の住所変更に関するお問い合わせ先☆ 山形運輸支局

所在地 山形市大字漆山字行段1422-1 話 050-5540-2013

☆手続きが終わらない方のお問い合わせ先☆

村山総合支庁課税課課税第四担当

023-621-8256

## 農業支援研修会のご案内

経営発展に必要な経営戦略の考え方を、販売戦略、将来展望、経営手段といった 様々な角度からわかりやすくご提案するとともに、取組事例をご紹介いたします。 皆様のご参加をお待ちしております。

平成30年2月8日(木)

13:30~16:00 ※13:00より受付開始 .....



山形県村山総合支庁 2 階講堂 (山形市鉄砲町二丁目19-68)

#### 「事例でみる事業計画の作成〜損益計算書の分析から考える〜」

師 : 本田 茂 氏(HS 経営コンサルティング(株代表取締役)

【略歴】、JA 全農青男センター機で商談や企画提案に長年携わったのち、農業経営支援の分野に特化 したコンサルタントとして平成24年10月に独立。宮城県・東北を中心に活動し、農業者 の商品開発や販路開拓・事業計画書作成などの経営コンサルティングを行う。農業経営や流 通に関する各種セミナーの講師も多数務めている。

また、山形県農業会議アドバイザーとして農業経営体の経営力向上を支援している。

#### 「中山間地における取組事例」

発表者 : 開沼 雅義 氏(農事組合法人村木沢あじさい営農組合 代表理事)

山形市西部の中山間地である村木沢地区において、平成18年に集落営農組織として設立し、平成25年4月に法人化。経営面積は約150ha。地域農業の担い手として様々な取組みを行っている。大豆、小麦、そばの2年3作を実践。また伝統野葉や園芸作物の生産にも取り組む、生産物の加工・販売も行っている。その他、体験型の地域住民参加イベントの開催や、担い手育成に向けて20~30代 の農作業従事者を雇用するなどの取組みが評価され、平成25年11月に東北農政局 長賞・山形県ベストアグリ賞を受賞している。

- 村山地域農業経営支援チーム
- 農業者、集落営農組織、行政・農協等各機関関係者、就農希望者など、 農業に関心のある方であればどなたでも参加できます。
- 参加経費 無料
- 申込・問い合わせ方法

裏面の参加申込書に記入のうえ FAX、または E メールで 2月5日(月)までお申込ください

## イノシシの狩猟期間延長のお知らせ



山形県では、イノシシによる農林 業被害の軽減及び生態系被害の防止 を図るため、イノシシの狩猟期間が 「11月15日~2月15日」から 「11月15日~3月31日」に延長 されています。

この期間に作業等で山野に入る場 合は、迷彩服などはできるだけ避

け、目立つ色の服を着用するなどのご協力をお願いい

たします。(環境課 023-621-8426)







## 村総ミニギャラリーの風景 **Topics**









あとかきの冬、道もツルツルで ことのほか寒い今年 す。車の運転には充分に気を付けて 余裕と思いやりの安全運転をお願いし

■発行元■

村山総合支庁総務企画部 総務課総合相談担当 Tel. 023-621-8106 Fax.023-624-3056

村山総合支庁ニュースは、山形県のホーム ページからも ご覧 いただけます。

http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/ murayama/301001/murayamanews.html

